



年6回発行

nagoya発

2006.6月 No.14

くらしのほっと通信

平成17年度 名古屋市消費生活センター相談実績

相談件数は過去最高！2万件に迫る

平成17年4月から平成18年3月までの相談件数は19,668件で、前年度(16,738件)に比べて17.5%(2,930件)増加し、過去最高となりました。

年度別相談件数の推移

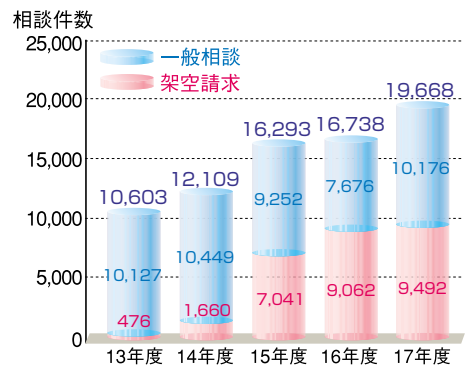
まだまだ多い架空請求。手口は年々巧妙に...

身に覚えのない請求ハガキ、携帯電話やパソコンの有料サイト利用料など、架空請求に関する相談が9,492件で全体の約48%を占めました。

最近の架空請求ハガキは、『民法指定消費料金』などと記載されているのみで、何の請求なのか分からないものがほとんど。訴訟を起こしたと不安をあおる一方で、「身に覚えがなければ至急連絡を」などと善意を装い連絡をさせる内容のものが増えています。

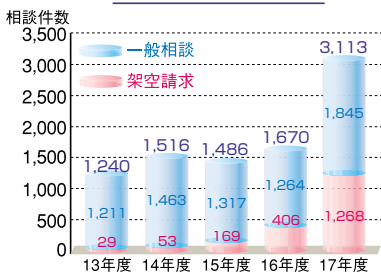
***慌てて問い合わせの電話をすると高額な料金を請求されます。それが悪質業者の狙いです。**

こちらからは絶対に連絡しない！
架空請求ハガキは無視しましょう。



高齢者の相談が急増。特に架空請求は前年比3倍以上！

高齢者の相談件数推移



契約当事者が65歳以上の高齢者の相談件数は3,113件で、前年度(1,670件)に比べ86.4%増。架空請求以外では

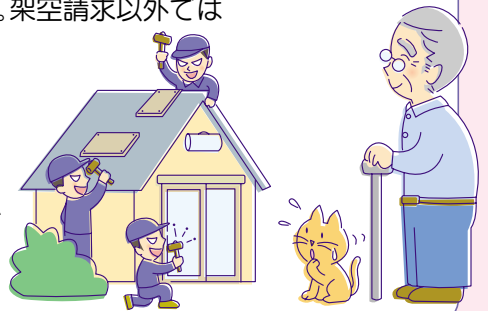
下記のような相談が目立ちました。

【家屋の修繕工事】

耐震診断をきっかけに次々と補強工事などの高額な契約をさせられた

【電話関連サービス】

大手電話会社の社員のような口ぶりで固定電話が安くなると勧められたから承諾したのに実は別会社の契約だった



相談の多い商品・サービス

フリーローン・サラ金相談が4年連続1位をキープ

架空請求の相談を除くと、過去4年間、常に第1位。「借金返済に困っている」「保証金を払ったが融資してもらえない」など、主に多重債務者からの相談です。

架空請求以外の一般相談順位

順位	商品・サービス名	相談件数	順位	商品・サービス名	相談件数
1	フリーローン・サラ金	1,394	6	アクセサリ	239
2	賃貸アパート	551	7	電話関連サービス	236
3	家屋の修繕工事	370	8	書籍・印刷物	213
4	自動車・二輪車	282	9	浄水器/整水器	209
5	エステサービス	253	10	健康食品	197

消費生活相談
専用電話

月～金曜日

くろーない
052-222-9671
くろーなし
052-222-9674

架空請求
ホットダイヤル

土曜日 052-222-9690

お気軽にご相談ください。

転ばぬ先の杖?!

多重債務の基礎知識



「ご利用は計画的に…」

にこやかなCMの裏で繰り返される悪質な過剰融資や厳しい取り立て、高金利を背景に深刻化する多重債務問題。現在、少なくとも150~200万もの人が多重債務に陥っているといわれています。しかも、国民生活センター発行『多重債務問題の現状と対応に関する調査研究』の多重債務者へのアンケート結果によると、初めて借金をした理由の1位は「収入の減少」(25.6%)、2位は「低収入」(20.0%)。半数近くの人が生活費のために借り入れをはじめていることから、多重債務はちょっとしたきっかけで、誰もが陥る可能性があるものだと考えられます。



多重債務の解決方法

—どんなに多額の借金でも必ず解決する方法はあります—

一般に、“自己破産”という言葉は知っていても、「自己破産だけはしたくない」と自己破産に偏見を抱き、過酷な生活を続けている人が多いようです。しかし、自己破産は多重債務者の生活再建を図るために法律で定められた救済方法の1つ。自己破産をすることは、いけないことではありません。また、他の方法もあります。多重債務の解決方法を正しく理解して早めに対処することが、生活再建への近道です。

★任意整理

裁判所を介さず、債権者(借入先)との話し合いにより、利息の再計算や返済方法の見直しをする方法。

*自分で債権者と交渉するのは事実上不可能なため、通常、弁護士や司法書士に依頼します。弁護士等の費用はかかりますが、任せておけば安心です。

★特定調停

裁判所に申立てし、調停により、利息の再計算や返済方法の見直しをする方法。

*調停委員が仲介してくれるから、法律知識のない人でも自分で手続きできます。数回、裁判所に出向く必要はありますが、費用が安価です(債権者1件あたり数百円程度)。

★個人再生手続

裁判所に申立てし、借金の一部を3年間程度で払うことを条件に、残りの借金を免除してもらう方法。

*申立ての手続がやや難しいため、通常、弁護士等に依頼する人が多いようです。この方法を利用するには、“住宅ローンを除いた借金が5千万円以下である”、“将来的に一定の収入が見込める”等の要件がありますが、借金の一部が免除されます。自己破産とは異なり、持ち家を手放さずに済みます。

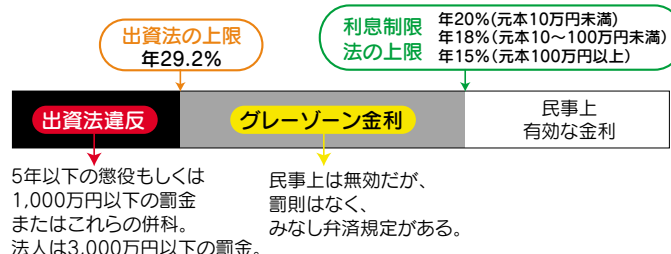
★自己破産

裁判所に申立てし、あるだけの財産を債権者に分配して、残りの借金は全額免除してもらう方法。

*申立ての手続がやや難しいため、通常、弁護士等に依頼する人が多いようです。持ち家や土地などの財産は手放すこととなりますが、半年程度で借金から開放されます(ただし、借金の原因がギャンブルなどの場合は免除が認められないこともあります)。裁判所が免除の決定をするまでは、多少、生活上の制約があります。

? グレーゾーン金利って何? ?

貸金業者の金利を規制する主な法律には**出資法**と**利息制限法**があり、それぞれ異なる上限金利が定められています。**グレーゾーン金利**とは、利息制限法の上限金利を超え、出資法の上限金利を超えない範囲をさします(図参照)。



グレーゾーンの金利は**本来、支払い義務はありません**。しかし、利息制限法では、上限を超える部分は無効と定められているものの、上限を超える利率で貸し付けをしても罰則はなく、“借主が上限を超えた部分を任意で支払った場合は返還請求できない”と定められています。しかも貸金業規制法という法律に“利息制限法の上限を超える金利を借主が任意に支払った場合で一定の条件を満たす場合は有効な金利とみなす”とする**みなし弁済規定**があるため、それを盾に、多くの消費者金融やクレジットカードのキャッシングは出資法の上限ギリギリの利率を設けています。

ただし、こここのところ、みなし弁済規定の要件を厳格に解釈して“グレーゾーン金利を認めない”とする最高裁の判決が相次いでいます。グレーゾーン金利撤廃に向けて、法改正の議論も活発になってきています。

利息の再計算で借金が**軽減**

利息の再計算とは、今まで返済してきた利息のうち利息制限法の上限を超える額は元本を返済したものとみなして、借金残額を計算し直すこと。特に、高利率の返済を長期間続けているような場合は、大幅な減額が期待できます。

自転車操業で借金が**倍増**

多重債務者の多くは過酷な取り立てを恐れて、借金返済のために借り入れを繰り返す自転車操業をしています。しかし、その場はしのいけても、ただでさえ高い金利が重複されて、借金は膨れ上がるばかり。自転車操業は絶対に避けるべきです。

恐るべし! 29.2% 借金返済シミュレーション

年利29.2%、月返済額3万円で100万円借金した場合、2年後の借金残額は **約818,000円**

* 30,000円×24ヶ月=720,000円を返したにもかかわらず、利息の返済に約538,000円もかかり、借金は約182,000円しか減っていない。



利息の再計算

これを年利15%で再計算してみると、借金残額は **約513,000円**

* 利息の再計算をすることで借金が30万円以上減ることになる。



自転車操業

毎月の返済に困り、毎月3万円ずつ追加借り入れをしながら、3万円ずつ返済する自転車操業を2年間続けた場合、借金残額は **約1,781,000円**

* 毎月3万円追加借り入れをして3万円返したのだから±0のはずが、利息が約781,000円付いて、借金ははじめよりも増えている。これを5年間続けた場合、借金残額は約423万円に…。借金はどんどん膨れ上がる。

多重債務に陥らないための**6**つの心得

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 自分のライフサイクルに合わせて生活設計をする | 減収や不意な病気などに備えて、ある程度お金に余裕のある生活を心掛けましょう。 |
| 2. 基本的に借金はしない | 借金の返済額が月収の20%を超えると無理が生じやすいといわれています。どうしても借金が必要な場合は、金利や返済額をしっかりと確認して、月収とのバランスを十分に考えましょう。 |
| 3. クレジットカードの枚数は最小限にする | クレジットカードでの買い物やキャッシングのし過ぎは、金銭感覚を狂わせがちです。紛失や盗難被害の可能性も高まります。 |
| 4. 安易に保証人にはならない | 借金の肩代わりをする羽目になったり、貸金業者から返済を強要されて多重債務に陥る場合もよくあります。 |
| 5. 借金返済のための借り入れはしない | 自転車操業をはじめたら借金は膨らむばかり。返済に困ったら早めにご相談ください。 |
| 6. ヤミ金には関わらない | 「借金一本化で返済が楽になります」「超低金利で融資します」などとダイレクトメールやチラシ、雑誌広告で誘うヤミ金の甘い言葉に騙されないようにしましょう。 |



お知らせ



夏休み親子消費者教室 受講者募集

受講料
無料

開催時間

午後1時30分～午後3時30分

開催日	講座名	内容
7月26日(水)	「いろいろな大豆を使った豆腐作り」	三種類の大豆から豆腐作りを体験し、食品添加物や加工食品について考えます。
8月 2日(水)	「テングサからのところてん作り」	テングサからところてん作りを体験し、ところてんに豊富な食物繊維や加工食品について考えます。

開催場所

名古屋市消費生活センター 消費者開放試験室(伏見ライフプラザ10階)

対象

小学4～6年生とその保護者 各日**15**組

申込方法

7月12日(水)午前9時より受付開始(先着順)
名古屋市消費生活センター ☎222-9679 まで
電話でお申し込みください。



▶ 昨年の様子

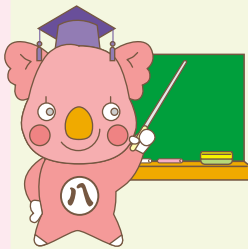
くらしの情報プラザから

ご参加ください！**ミニ講座**

消費生活センターってどんなところ？
最近多い悪質商法は？

対処法は？
ほど...

受講料
無料



くらしの情報プラザでは、悪質商法などに関するミニ講座をご要望に応じて随時、開催しています。PTA、町内会、老人会や民生委員、介護の勉強をしている方などのグループ研修会や、大学生、高校生、中学生の学習会に最適です！

* こんにやく作り等の体験ができる実習講座(全9種類)と組み合わせでの申し込みも可能です。

開催日時 随時
申込期限 原則として希望日の1カ月前
対象 数名～30名程度のグループ

所要時間 30分～2時間程度(ご相談に応じます)
開催場所 名古屋市消費生活センター
くらしの情報プラザ(伏見ライフプラザ11階)

新着DVD



5月からプラザ内でDVDの視聴が可能になりました！



サイバー犯罪事件簿2 危険なアクセス

【製作】財団法人 警察協会 (一般向け:30分)

サイバー犯罪に巻き込まれない方法、巻き込まれたときの対処法を、萬田久子主演のドラマを通して学ぶことができます。

新着図書



食品の裏側

【著作】安部 司
【出版社】東洋経済新報社

食品添加物の元トップセールスマンが明かす食品製造の舞台裏。安さと便利さの代わりに私たちは何を失っているのかを考えさせられるベストセラー。

くらしの情報プラザでは、他にも多数の図書・ビデオ・DVDなどを取り揃えております。館内視聴はもちろん貸し出しもできます。どうぞご利用ください。

◆ ミニ講座・図書等に関するお問い合わせは、くらしの情報プラザ ☎222-9677 まで。◆

利用のご案内

消費生活相談

受付時間

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～16:15

TEL 052-222-9671

架空請求ホットダイヤル

TEL 052-222-9674

受付時間

土曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～11:00、13:00～16:00

TEL 052-222-9690

※土曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

受付時間

月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

TEL 052-222-9677

名古屋市消費生活センター <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

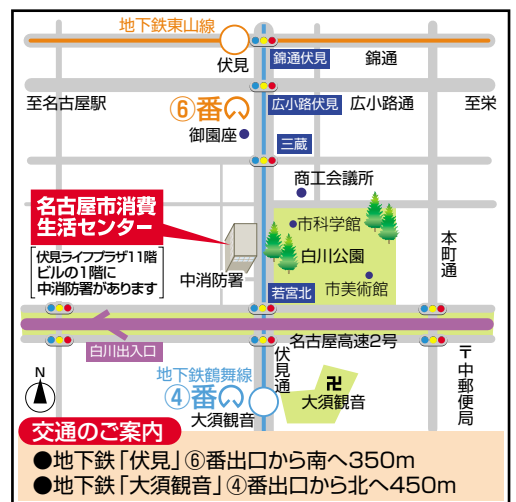
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。

●このパンフレットは再生紙を利用しています。(古紙配合率100% 白色度80%)

名古屋城本丸御殿復元プロジェクト



交通のご案内

- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m